

一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次の通り公告します。

なお、この入札に係る一連の行為は、契約締結に先立つ準備行為として行うものであり、本業務に係る「令和6年度当初予算」が議会において可決されることが本業務執行の要件となります。したがって、当初予算が否決された場合には本入札に係る契約を行うことはできません。この場合、本入札等に要した全ての費用について本局に請求することはできず、本入札参加者の負担となるものとします。

令和6年3月8日

松江市上下水道事業管理者
上下水道局長 小塚 豊

下水管路施設清掃業務の一般競争入札公告

1. 業務名： R6年度 松江市下水管路施設清掃業務委託

[業務内容]

汚泥除去を計画に基づき行う清掃業務、管渠閉塞等の機能不全に対して実施する緊急的な清掃対応及び原因調査（必要に応じてテレビカメラ調査）を実施するもの。

（詳細は「共通仕様書」、「特記仕様書」をご確認ください）

2. 業務場所： 松江市内一円

3. 業務期間： 着手 令和6年4月1日 完了 令和7年3月31日

4. 入札に参加できる者の資格要件：

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の第1項の規定に該当しない者。
- (2) 松江市上下水道局の「令和4・5・6年物品購入・その他業務委託競争入札参加資格者名簿」の区分「その他業務委託」、業種「**下水道に関する業務（1）清掃及び収集運搬**」に登録し、松江市内に本社或いは契約締結権を委任した営業所等を有することを上下水道局に届け出ている者。
- (3) 入札参加資格の確認日時時点で有効な**島根県知事及び鳥取県知事のそれぞれが発行した「産業廃棄物収集運搬業許可証」（産業廃棄物の種類に「汚泥」が含まれていること。）を有している者。ただし、「含水率85%以下のものに限り」とある者については、本入札への参加はできません。**
- (4) 本業務を実施するための主要な機械（**高圧洗浄車、強力吸引車それぞれ1台**）を所有していること。
- (5) 「松江市上下水道局建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」等に基づく指名停止期間中でないこと。本公告第14項に定める入札参加資格確認日の前日までに指名停止期間が終了したときは、入札参加を認めます。
- (6) 入札参加資格者が、開札日までに上記（1）～（5）の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めません。

5. 契約条項を示す場所及び日時：

場所： 松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」及び松江市上下水道局 1階掲示板

日時： 令和6年3月8日（金）午前10時

6. 質問等：

本公告及び仕様書等に関する質疑は、[令和6年3月14日（木）12時までに本公告第26項に示したメールアドレス宛に質問書を送信して下さい。](#)入札後の異議申し立ては認めません。また、質疑内容（質問及び回答）及び公告の変更等は[令和6年3月18日（月）17時までに上下水道局ホームページ「入札・契約情報」の「お知らせ」欄で公開](#)しますので必ずご確認ください。

7. 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書等宛先： 松江市上下水道事業管理者 上下水道局長 小塚 豊

8. 提出書類：

入札に参加しようとする者は、次の①～④の書類を提出しなければなりません。なお、①、②、④の提出書類は、本公告の様式をダウンロードしてご使用ください。

①一般競争入札参加資格確認申請書（以下、「確認申請書」という。）

②入札書

③産業廃棄物収集運搬業許可証の写し（本公告第4項（3）の要件を満たしていることを証明する書類）

※島根県知事及び鳥取県知事のそれぞれが発行したもの。

④主要機械一覧表（本公告第4項（4）の要件を満たしていることを証明する書類）

※自動車検査証（写し）を添付すること。

※リース車両又は所有権留保車両でも可とするが、その場合は自動車検査証の「使用者の氏名又は名称」が入札参加者の商号又は名称であること。

9. 予定価格：**金 21, 348, 000円**（消費税抜き）

10. 入札書提出先： 〒690-0826 松江市学園南一丁目17番24号 松江市上下水道局 総務課 契約管財係

11. 入札書提出日（配達指定日）：[令和6年3月26日（火）](#)

※[配達指定日の3日前までには、郵便局窓口で手続き](#)しなければなりません。配達事情が地域で異なる場合もあるため、郵便局に確認してください。

12. 入札書及び確認申請書等の提出方法：

（1）[入札書（本公告第8項②）](#)は所定の事項を記載した上で[入札書](#)と明記した封筒に入れ糊付け封緘して下さい。

※[入札書以外の提出書類（本公告第8項①、③、④）は、絶対に入札書と明記した封筒の中には入れないで下さい。](#)

（2）差出封筒に[（1）の封筒](#)と共に[提出書類（本公告第8項①、③、④）](#)を入れて郵送してください。（「封筒記載例」参照）

（3）[「配達日指定郵便」](#)（日本郵便株式会社の内国郵便約款第5章14節に定める特殊取扱をした郵便。約款第5章第3節の2に定める[「配達時間帯指定郵便」](#)は不可。）で[3月26日を配達指定日](#)としてください（「配達指定日」シールが添付してあること。）。

- (4) (3)の「配達日指定郵便」を「簡易書留」「一般書留」のいずれか（「特定記録」は不可）により、郵送して下さい。到着した入札書は書換・引換又は撤回することはできません。

13. 入札保証金： 免除

14. 入札参加資格の確認： 令和6年3月27日（水）に行います。

※入札参加資格を認められない方には電話等で連絡します。この場合郵送された入札書は無効とします。

15. 開札日時・場所： 令和6年3月28日（木）午前11時30分 松江市上下水道局 2階 大会議室

16. 落札者： 予定価格の範囲内で、最低価格の入札者を落札者とします。

※入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。契約金額の決定にあたっては、入札書記載の金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加算した額を以って契約金額とします。

17. 開札方法：

- (1) 入札回数は本公告第10項、11項及び12項に基づく郵送分1回のみとします。
(2) 開札は、本公告第12項に定める方法で郵送された入札書と明記された封筒が未開封であることを本公告第19項に定める立会者が全員確認した後、当該入札案件の名称等を読み上げて行います。

18. 入札書の無効：

「松江市上下水道局入札執行要領」第12条（入札の無効等）に従います。（松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄に掲載。）

※本公告第12項に定める提出方法を遵守しない入札書及び以下の(1)～(3)に該当するものも無効とします。

- (1) 入札書の封入された封筒（入札書と明記した封筒）が封緘されずに郵送されたもの
(2) 本公告第8項に示す「提出書類」が差出封筒に封入されていない入札書（本公告第8項に定める要件を満たさない書類は「提出書類」とは認めません。）
(3) 記名・押印が提出書類の必要箇所にされていない等、不備のある入札書

19. 開札の立会い：

代表立会人として入札参加者から2者、予め上下水道局が立会依頼を行います。詳細は松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄中の「郵便入札における立会いについて」に従います。

20. くじによる落札予定者の決定：

落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、原則として開札当日に当該入札者（以下「同価格入札者」という。）によるくじ引きを行い落札予定者を決定します。なお、次の場合は入札事務に関係ない職員等が代理でくじを引きますが、その結果に対して異議の申し立てはできません。

- ①立会者に同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がない場合
②同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がくじ引きに応じない場合

21. 落札者の決定・入札結果の通知：

①開札会では予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、確認を経たのち落札者として決定します。

②落札者の決定は、開札会終了後速やかに行い、落札者に通知の上、松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「入札情報」>「入札結果（物品・その他業務）」欄で公表します。

22. 契約の方法：

落札者と契約を締結します。ただし、落札決定後、落札者が、契約締結時までに本公告第4項「入札に参加できる者の資格要件」を満たさなくなったときは、契約の締結はしません。契約締結時までの間に入札参加資格の指名停止を受けた場合も、同様に契約を締結しません。

23. 契約日： 令和6年4月1日

24. 契約保証金： 免除

25. 消費税免税業者にあつては、「免税事業者届」を提出してください。

26. 担当課： 松江市上下水道局 上下水道部 施設整備課（Eメール：bid@water.matsue.shimane.jp）